

010-48

復興支援事業「にこにこ健康教室」開催にあたって

日本赤十字社福島県支部 事業推進課

○武田 玲子

【はじめに】福島県では東日本大震災から3年が経過した現在、未だに13万5千人が全国各地に避難し、地震や津波、原発事故により県内25の市町村に仮設住宅が180ヶ所設置されている。当支部においては、救護活動が終息を向かえた頃より、海外救援金を活用した復興支援事業を計画し、子供や高齢者に対し様々な事業を展開してきた。中でも県内の仮設住宅での「にこにこ健康教室」は、行政と連携を図り、通常の講習会にひと工夫を加えた開催の仕方やPRの方法、プログラムで実施しており、今後の被災地における赤十字活動の一助となればと考え報告する

【事業概要】生活不活発病予防や介護予防、さらには家族形態の変化やコミュニティの崩壊による孤立や孤独の軽減を目的に、地元赤十字奉仕団や、全国の健康生活支援講習指導員の協力を得て開催している。内容は、生活習慣病予防の話や、ストレッチ体操、日常生活に役立つ技術を紹介し、午後は奉仕団担当によるお楽しみ会や歌で楽しく過ごしている。フラワーアレンジメントも好評である。

【成果・考察】平成23年度は9月から開始し8回、平成24年度23回、平成25年度は26回開催した。長引く避難生活や風評被害が危惧されているフクシマであるので、今後も被災者の心に寄り添い活動をしていきたいと考える。そして、平成24年8月に本社から全国に依頼文を出していただき、指導員の方には県を越えて協力いただいている。福島に来て原発災害について理解を深めていただく良い機会になるとも考える。さらに今後は、災害時、救護だけでなく復興支援事業においても、日赤のネットワークすなわち人的資源がスムーズに活用できる体制づくりを期待したい。

010-50

災害救護訓練における災害死亡者家族支援活動DMORTを取り入れたところのケア

日本赤十字北海道看護大学 看護学部¹⁾、北見赤十字病院²⁾

○尾山 とし子¹⁾、澤田 和美²⁾

【はじめに】平成25年度日本赤十字社第1ブロック支部合同災害救護訓練（以下、訓練）が釧路赤十字病院で開催された。演者らは、この訓練で「ところのケア」研修に関わり、災害時のグリーフケアに焦点を当てた企画を提案し実施した。ここでは、企画時の葛藤や訓練参加者の反応等について報告する。

【災害死亡者家族支援活動（DMORT）を取り入れた経緯】2005年のJR尼崎脱線事故では遺族へのグリーフケアの重要性が指摘された。東日本大震災でも、その甚大な被害の有り様から、家族を失った遺族への対応がクローズアップされ、日本赤十字社のところのケア研修にもグリーフケアが新たに加えられた。この現状をふまえ、訓練で災害時のグリーフケアに焦点を当てたロールプレイは、より実践的な学びに繋がると考えた。しかし、第1ブロック支部は、東日本大震災の被災県3県を含んでおり、DMORT活動のロールプレイを取り入れるには心理的な抵抗感があった。迷いと葛藤の中、経験豊富な医師の「救護所に運ばれる傷病者の中には遺体もある」という話から訓練に取り入れるべき内容であることを確認し実施に至った。

【訓練参加者の反応】訓練後の反応は、「DMORT活動は有意義」「ロールプレイは、ためになった」「内容が具体的で実践的」「必要なので継続して欲しい」等の肯定的な反応の一方で「この活動を救護班に求めるべきか」「無力感があった」「見ていて悲しい、実演はなくてよい」等の反応もあった。

【考察】被災経験があるにも関わらずロールプレイに真剣に取り組む、その反応も比較的肯定的であった。今後、DMORT活動をどのような形で赤十字のところのケアとして取り込んでいくかは議論が必要である。

010-49

福島県における復興支援事業「赤十字にこにこ健康教室」を通して

福島赤十字病院 看護部

○渡邊 知子、富田 仁子

東日本大震災後3年が経過したが、福島県内には今だ28,000人が仮設住宅に入居している。長引く避難で直接死（1,607人）を上まわり、災害関連死（平成26年2月10日現在警視庁調べ）が、1,664人と3県で福島県が最も多い。また平成26年1月に「福島県・避難者意識調査」が行われ、心身の不調が約7割という結果だった。日赤福島県支部では、平成23年9月から「赤十字にこにこ健康教室」を実施している。目的は仮設住宅で不自由な生活を送られている方に対して、不安を軽減し生活不活発病の予防や介護予防、地域のコミュニティに結びつくように、健康生活支援講習指導者と赤十字奉仕団の協力を得て県内各地で行われている。平成25年度は26回開催された。その中で福島赤十字病院の指導員（看護師）が関わった教室は10回だった。8名の指導員が輪番体制で担当した。健康教室には、311名が参加し健康生活支援講習やストレッチ体操、リラクゼーションなどを通して、参加者が仲良く声を掛け合っている姿が見られた。一見楽しそうにしているが、つらいことなどを聞くと、表情が一瞬に変わる方もいた。また仮設住宅に引きこもっている方も多い。このような中で教室を通して「話すこと、笑うこと」で元気を取り戻し、こころと身体の健康に繋げ避難者自身のエンパワーメントを引き出すことが出来るように関わることが重要である。今後も福島とともに生き、ともに支える人材として関わっていかねばならない。この1年を振り返り、指導員へのアンケートとインタビューの結果から地域の人々のこころと身体の健康を守ることが赤十字の看護師の役割であると示唆を得たので報告する。

011-28

医局診療秘書室6年の歩みと今後の課題

前橋赤十字病院 医局診療秘書室

○山上 陽子、太田 吉保、蛭川 ふさ子、石田 澄夫、阿部 毅彦

【はじめに】平成20年度診療報酬改定において「医師事務作業補助者体制加算」が新設され、当院も医師の負担軽減を図り、診療を充実させることを目的として、同年4月に6名体制（100：1）で「診療秘書」として発足した。その後6年が経過した平成26年4月には39名（15：1）となり、病院にとって必要不可欠な存在となっている。今回は発足当初から今日に至るまでの業務経緯を報告する。

【業務経過】発足当時、全員が複数診療科を兼務し、各種診断書等の書類作成を中心に業務を開始した。平成21年6月に電子カルテ承認機能の導入に伴い、初診患者情報入力等のカルテ関連業務を開始した。平成23年度には全診療科に診療秘書を配置し、現場重視の方針を掲げ、業務場所を集中配置から診療現場の配置に変更した。医師との距離が縮むに従い、医師からの信頼も深まり、要望も増加した。医師の指示の下、患者説明や同意書作成など患者に直接携わる機会も増加し、更に各診療科の様々なデータベース構築が進み、学会関連のデータ登録も行うようになった。現在は各診療科のカンファレンスのほか、院内ワーキンググループの事務局等、チーム医療の一員として携わる機会も多くなり、業務範囲は多岐に亘っている。

【まとめ】医師事務作業補助者体制加算は診療報酬上では採算性に乏しいが、病院が体制を充実させたのは、診療秘書が様々な要望に対して確実に応え続け、医師の信頼を得て、医師の負担軽減、診療の質の向上に寄与できているためと考えられる。しかし「更に業務範囲を広げてほしい」等の意見もあり、更なる体制の拡充が必要と考えられる。今後はより高度なスキルを習得すると共に、チーム医療の一員として関係するスタッフと良好な関係を構築しながら業務を拡充する方針である。